

令和3年勝浦町マラソン議会（12月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年12月2日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月2日 午後3時30分 議長 美馬友子

散会 12月2日 午後4時09分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 相原喜久男 9番 国清一治

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	福祉課長	木村美枝

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について

て

日程第 5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで (第 1 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後 3 時30分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和 3 年勝浦町マラソン議会12月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第 1， 諸般の報告を議題といたします。

法第121条第 1 項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長のほか，お手元に配付の出席要求者のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第 2， 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和 3 年勝浦町マラソン議会12月会議における会議録署名議員は， 2 番相原議員， 9 番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第 3， 議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から本日の開催の経緯を申し上げますが，一昨日の12時ぐらいに執行部から自分のところに連絡がありまして，急遽議会を開催してほしいということで，その日の夜の 6 時に議会運営委員会を開催いたしました。私も含めて，ちょっと予定の人もありましたので，今日の午後 3 時30分の開催ということで，今異例な形になったことをご容赦をいただきたいと思います。できましたら， 5 時までに閉会できるよう協力をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） こんにちは。

本日は、緊急案件につきまして勝浦町マラソン議会12月会議を開会いたしましたところ、急遽ではありましたが、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、ご出席を賜りまして深く感謝を申し上げます。

さて、本議会に上程しております緊急案件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための一時給付金に係る予算の提案で、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,262万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億7,426万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆様、改めましてこんにちは。

議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）につきまして、全体の説明をさせていただきます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額3,262万3,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費，2項児童福祉費，補正額同じく3,262万3,000円でございます。補正後の額といたしまして，歳入歳出合計それぞれ47億7,426万円でございます。

以上，補正予算の全体の説明とさせていただきます。ご審議いただき原案どおりご同意いただきますようお願い申し上げます。私の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて，議案第1号について。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 説明の前に，議員の皆様一言お礼またおわびを申し上げます。

今回，担当課福祉課におきまして急な案件に関わり，議運からはじめ本日議会を開催していただき，本当にご協力いただきありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

では，説明のほうに移らせていただきます。

それでは，議案第1号，令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について，補正予算説明書に沿って説明をさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 同期してもらえますか，すいません。

○福祉課長（木村美枝君） 事業は，子育て世代等臨時特別支援事業でございます。

予算科目は，1，一般会計，3款2項1目児童福祉総務費でございます。

事業概要の目的になりますが，新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援すること。

事業概要でございます。子育て世帯に対し，児童手当給付対象基準の年収等の条件を満たす18歳以下1人当たり5万円を支給するものでございます。支給方法につきましては，①中学生までの児童手当を受給している受給者（公務員を除く）については受給口座へ振込を行います。②，①以外の方は申請等により随時支給といたします。

事業費につきましては，①給付金5万円掛ける608人，3,040万円となります。中学生以下492人，高校生116名となります。②システム改修委託料187万円でございます。③その他で時間外勤務手当，通知用紙等消耗品費，封筒作成費，郵送代，口座振込手数料35万3,000円となります。

今回の補正額でございますが，3,262万3,000円でございます。財源内訳は，国県支

出金3,262万3,000円で、特定財源としまして、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を充当いたします。10分の10でございます。

実施内容でございますが、今回の事業、11月26日に予算案閣議決定となりました。本日2日、議決をいただきましたらホームページ等で通知を行い、要綱の制定を行うと考えております。3日、対象者を抽出しまして、6日、対象者へ発送といたします。

今回の給付金ですが、民法上の贈与契約、民法第549条のため提出期限を設けて需給の有無を確認する必要があるございますので、期間を設けて15日を受取拒否提出期限としております。22日に支給日とする予定でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

第一読会でございます。どなたからでも。

質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） あまり知識がないところで質問するんですけど、今回5万円ということなんですけど、自治体によってはもうクーポンをやめて10万円現金で渡すかというところがあるようなんですけど、それはできないんですか。はっきりした知識でなくて申し訳ないんですけど。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在のところ、国のほうにおいて予算措置をされておりますのが中学生以下というふうになっておりますので、町としましては今回中学生以下の5万円を年内支給と考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時42分 休憩

午後3時42分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 町としましては、国の基準に沿って5万円の現金支給……。ちょっと小休いいですか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時42分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今現在、国において予算措置をされております5万円のみの支給といたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

続けて。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 同じような質問なんですけど、残りの、今後また5万円が追加されたときに、予算がついたときに、それはクーポンでいくんですか、それとも現金にしようと思うとんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それにつきましても、国のほうはまだ先ほども小休のときに申し上げましたが、現金でもクーポンでもどちらでも市町村によって考えてくださいというところで、まだその後の現金にするのかクーポンにするのかについては、具体的に今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 今回のこのシステム改修費、もしも次にクーポンになったときには、これにも対応しとるようなシステム改修費なんですか。だから、クーポンを前提にしとるわけでしょ。クーポンにするんだったらまたこのシステム改修費が要るのかどうか。今回しておいたら、もうそれで全部対応できるのかどうか、そこらは

どんなんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 対象者については、クーポンにしる現金にしる変わらないので、システム改修については対象の方というのは今回抽出するので、大丈夫かと考えております。

○8番（笹 公一君） 次は毎回もう要らないという話やね。そういうことの解釈でいいということやな。

○福祉課長（木村美枝君） はい。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） そしたら、その608人を抽出するだけのプログラムが180万円要る。つまり1人3,000円要るということを今言うたわけですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のシステム改修、今回対象になっておりますのが、9月分の児童手当受給者ということになっておりまして、その対象者の情報を基に、それをシステムに落とし込んで管理をするということでございます。そのほかに、10月以降に生まれた方を追加しましたり、それから高校生のみ世帯であったり公務員世帯の管理をしたり、それから支給管理、振込依頼データの管理をしましたり、そういった作業を全てするという事です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今の関連でシステム改修ですけど、システム改修という言葉よりはデータをソートする、抽出する、その作業の代金と僕は思うんです。それで、総務省管轄と思われるんですけど、多分各市町村に同一手順でやりなさいというような指示が多分来とんだらうと思うんです。それで、聞きたいのは委託先、これはどこになるのか。

それと2番目が、委託先の作業内容、多分住基、それから税、それから児童手当のところからデータを引っ張り出して、突き合わせして対象者をデータとして整理すると。発送作業は6日に発送するという事で、町の職員で時間外ですということなんで、そういったイメージでいいんでしょうか。そのデータを取り出す、いろんなシ



システムがあるんで、そこからソートして、それを突き合わせして、対象者をピックアップすると。その作業代として187万円と。そんなイメージでよろしいんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） そうですね。公務員につきましては、もともと児童手当の支給に関して、市町村のほうは情報を持っておりません。その辺あたりも……。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後 3 時54分 休憩

午後 3 時56分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ご質問いただいたとおりでございます。

委託先になりますが、扶桑電通になります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今の内容はよく分かりましたが、緊急で多分総務省からそういう指示が来て、いろんなデータを出すのに、国に最終的に費用を精算せないかんので、データベースを作るべきだろうと思います。あと、来年の3月までの新生児もまた追加、出生届があったらそれを入れないかんということで、データベースを作っておればそこへ入れればいいのかなと。

ということは、もう一回5万円、クーポンか現金という場合は職員ができるということで、取りあえずは考えておいたらいいんでしょうか。システムの不具合があれば業者依頼はせないかんと思うんですけど、それ以外だったら多分職員で出せると思うんです。どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 対象者も先ほども申しましたようにほぼ同じで、新生児、生まれた方はそういうふうに追加をしていくというところですので、議員おっしゃったようなことで大丈夫かと考えております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） みかん会議でもう児童手当関係のシステム改修を行ったと思うんですけど、その予定で言うたら11月末に契約を終えるとの予定だったと思うんです。そこらあたりって、全く財源が違うというか事業が違うんで、なかなかそこを合わせた形での契約というのは難しいんかも分らんけど、実際に以前の児童手当の特例給付現況届に関する制度改正に当たってのシステム改修という契約はもう終わられたんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それとはまた全然別な契約になります。

○7番（松田貴志君） そうやけん、それはもう契約は済んでもうたんですか。

○議長（美馬友子君） 契約は済んで終わったん。

○7番（松田貴志君） 同じシステムをいらうと思うんです。そこらあたり、事業が違うけん一緒にはできんのかもしれんけど、何か最近国費だからっていう部分、今回はある程度スピードを求められる事業なんで致し方ない部分もあるかも分らんのやけど、実際そういった柔軟な対応って可能なのかどうかとか。できんならできんでも構わないんですけど。どちらにしても難しいということでもいいんですか。

○福祉課長（木村美枝君） 委託契約、前回のシステム改修から日がまだたっておりませんので、確認のほうが私も、すみません、はっきりとできておりませんが、そういった作業で進めているとは考えております。

○7番（松田貴志君） 先ほどの説明であったような、町としては今回は財源も不透明なので、国の予備費で対応できる5万円のみということでそれは了解しますが、自分も支給対象者としての思いなんですけど、さらに言うたら議会議員としてもそうなんですけど、今回こういったシステム改修費を入れる、さらに言えばあまりクーポン支給に関してはあまりメリットを受給者としては感じ取れないんです、今の段階で。なので、できれば来年の春に向けて現金でいくのかクーポンでいくのかという議論になると思うんですけど、そこらあたりをできれば現金で支給する方向で進めていってもらいたいなど。これは要望にはなるんですけど、そしたら別に改めているろんな経費を使う必要もないだろうし、役場の事務手続的にも負担も減るだろうし、悪いことはないかな。いろんな事情の保護者の方がいると思うんですけど、今回のことに関しては、そ

れに関して異を唱える方はほぼほぼいないんじゃないかと思うんで、そういった形でできればプッシュしてほしいなと思うんですが、課長の思いとか見解を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 先ほども申しましたが、市町村に任すというそこまでのことしか現在情報は来ておりません。今までのコロナ関連のクーポンですと、町内の経済、そこら辺を潤すというあたりで町内のクーポン券というところもお話があったかと思うんですけれども、今回はそういったことも何も来ておりません。そういった中で私自身が担当課のほうで考え、話をする中においては、やはり今回子育て世帯に対する給付金ということで、子供さんに使いやすいというところで、町内のクーポンというふうに限ってしまうとお店の数も限られてくるというあたりで、現金のほうがより子育て世帯の方には助かるのかなという、これは個人のあれにはなってしまいませんけれども、そういったイメージでございます。

○7番（松田貴志君） また今度国の予算が決まった段階で、また担当者のほう、理事者のほうでも議論になると思います。また議会でも議論が出てくると思うんで、そこらあたりでまた、私も私でいろんな話を聞いて提言したいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第二読会に付することに決定いたします。

小休します。

午後4時03分 休憩

午後4時03分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について、質疑はありませんか。

節議員。

○8番(節 公一君) 一般会計補正予算(第7号)について質疑を行いたいと思いますが、野上町長にお尋ねしますが、今回のこの措置、自治体独自で上乗せすることもできるというような、一部これは報道ですが、今回いろんな補正予算とか大型なのが組み立てられてあると思うんですが、町としたらこの10万円の上に町独自で上乗せしてするというような考えは今の時点では持っていますか。例えばクーポンでするんだったらこのクーポン券を5万円プラス何ぼかにして、地域の経済的な効果をであるとか、今第一読会でもあったように現金なら現金で給付するようなことにしても、やはりプラスしたほうがより勝浦町独自としての子育て支援になるというようなことがあると思うんですが、現時点で野上町長はどのように考えていますか。

○議長(美馬友子君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 今年、また昨年とコロナ対策についてはいろんな方面から見て交付金も支給されてきております。その中にはやはり生活支援であるとか、また経済支援、また感染予防というような方面で、今回担当課長のほうからも子育て世帯への支援というんですが、今後コロナの状況、今勝浦町を見ておきますと、全体的にコロナで経済がというようなところというのをもう少し見据えて、クーポン券にするのかあるいは現金支給にするのかと。現金支給の場合、一部では貯蓄に回されたというようなことも言われております。そういったことで、このあたりを総合的に判断はしたいなというふうに思います。

それで、町単独ということでございますが、私もいろいろ住民の方から聞くに、ちょっとした生活への支援というのは非常にコロナ対策で取った施策については好評をいただいている事業もございました。そういったことを見据えて、議員から提案されたようにプラスとして町単独でそういったものをするかどうかというのはもう少し状

況を見据えて考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 結構です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定します。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について、討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第5，議員派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することと決定いたしました。

以上で12月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後4時09分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員